

甲賀バラス株式会社 行動計画

引き続き社員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、労働環境を整備することにより、社員ひとりひとりが心身ともに健康で働きやすく、能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月21日～令和9年3月20日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の取得がしやすい環境を整備する

〈対策〉

- ・令和6年4月～ 対象者の把握
- ・令和6年5月～ パンフレット等の見直し・作成
- ・令和6年6月～ 社員へ周知及び対象者へ詳細の説明
- ・令和8年6月～ 再度 社員へ周知及び新規対象者へ詳細の説明

目標2：期間内に男性の育児休業の取得を目指す

〈対策〉

- ・令和6年4月～ 対象者等の把握
- ・令和6年5月～ パンフレットの作成
- ・令和6年6月～ 社員へ周知及び詳細の説明
- ・令和7年6月～ 再度 社員へ周知及び詳細の説明
- ・令和8年6月～ 再度 社員へ周知及び詳細の説明